

指導の重点

(1) 確かな学力の定着

① 学習指導の工夫改善・充実

- ア 糸満南小学習のきまりを徹底し、各教科の基礎的・基本的事項を明確にし、基礎学力の確実な定着を図る。(2分前着席, 1分前黙想)
- イ 「学び高め合う授業」「わかる授業」「一人一人へきめ細かな授業」をめざし、習熟度別学習、TT、少人数学習等、指導内容及び指導方法の工夫・改善を図る。
- ウ ペア学習、グループ学習を設定し、言語活動の充実に努める。
- エ 学習指導・自立支援員を活用し、学習が遅れている児童の学習支援や補習指導を実施し、学習意欲を高める。
- オ 学力の基礎として読書をとらえ、「朝の読書タイム」「図書館利用」等で読書を習慣化し読解力・集中力をつける。
- カ 授業と連動した家庭学習の与え方を工夫し、習慣化を図る。
- キ 公開授業、授業研究、実技研修等を通して校内研修を充実させ、教師の資質能力及び授業力の向上を図る。
- ク 全国学力・学習状況調査、県到達度調査の結果等分析考察し、年計に朱書きで記入し、つまずきの箇所は授業で繰り返し学習させる。

② 総合的な学習の時間の充実

- ア 「身につけさせたい力」を明確にして、体験学習や児童の多様な学習に対応する。
- イ 「ふるさと発見学習」を学校テーマとして、学年間の系統性を持たす。
- ウ 「人材リスト」「総合的な学習マップ」等を作成し、地域の教育資源を活用した豊かな学習活動を展開すると共に、学習環境の整備を図る。

③ 国際理解教育・外国語教育の推進

- ア 地域の文化や伝統、人々の生き方を正しく理解させる。
- イ 外国語人英語指導助手の活用で、外国の文化や生活様式に触れたり、簡単な英会話やあいさつ等のコミュニケーション能力を高め、英語教育の充実を図る。
- ウ 日々の生活の中で、自分と異なるものを認め合う寛容の精神を培い、異文化を受け入れる態度を育成する。

④ 情報教育の推進

- ア 各教科において、コンピュータを活用した学習指導の改善・充実に努める。
- イ 基礎基本の定着や調べ学習、また発展学習等での活用や個に応じた指導に努める。
- ウ 教師の情報活用能力を高めるため、計画的な校内研修を実施する。

⑤ 読書指導の充実

- ア 学校図書館、図書館利用指導や読書に関する行事の充実を図り、主体的・積極的に活用し、授業に生かす。
- イ 「朝の読書タイム」を設定し、職員も児童も共に読書する習慣を付ける。

⑥ 学力向上推進の充実・・・別紙参照 (平成30年度 学力向上推進計画)

- ア 自ら学ぶ児童の育成を目指して、基礎的・基本的事項の定着を図る。
- イ 心豊かな児童の育成を目指して、日常的な取組や学校行事を工夫して行う。
- ウ 健康でたくましい児童の育成を目指し、体力の向上及び健康の保持増進を図る。
- エ 校内研究組織を構成し、全職員の共通理解のもとに推進する。

(2) 豊かな心の育成

① 道徳教育の充実

- ア 道徳的価値の内面化を図る道徳の時間の工夫改善に努め、道徳的実践力を高める。
- イ 生命尊重、思いやりの心を育成するために、地域人材を積極的に活用する
- ウ 学校、家庭、地域のあらゆる場で、基本的な生活習慣の形成に努める。
- エ ボランティア活動・自然体験活動等を実践し、道徳的価値の深化を図る。

② 特別活動の充実

- ア 特別活動の目標を明確にし、全職員が共通理解のもと実践し指導の充実に努める。

- イ 委員会活動は、児童自らが学校生活を豊かにする自主的な態度を培うとともに、活動を協力して社会性を養うようにする。
- ウ クラブ活動は適切な授業時数を充て、地域の伝統や特色も取り入れるようにする。
- エ 学級活動は指導内容の重点化を図り、教師の適切な指導の下に児童の自治的な話し合い活動がなされ、自発的に活動が行われるように努める。
- オ 社会性や豊かな人間性を育む観点から、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験活動や、幼児・高齢者・障害のある人々との交流の機会を充実させる。
- カ 日本人としての自覚を養い、将来国際社会において信頼される日本人ととして成長していくことができるよう、国旗・国歌の指導の充実に努める。
- コ 「みんなのためのルールブック」を活用し日常生活のルールづくりに活用する。

③平和教育の推進

- ア 全教育活動を通して、平和を創造する心が培われるようにする。
- イ 平和週間を通して、真の平和を理解させ児童が平和のために役立つ行動を実践する態度を育成する。
- ウ 他の国の文化や生活様式・価値観を尊重する態度を育て、異文化理解に努める。

④キャリア教育の充実

- ア 児童の発達段階に応じて、各学年で夢や希望を育むようなキャリア教育プログラムの年間指導計画を立て、学ぶ意志や働く意義を実感させる授業実践に努める。
- イ 全児童の夢・なりたい自分(My Biggest Dream)を掲げ、その実現に向けて主体的に学習に取り組ませる態度を育てる。
- ウ 親や身近な大人の仕事に取り組む姿を通して、職業観・勤労観の育成に努める。
- エ ボランティア活動や体験活動を通して、仕事に対する思いや将来への夢を育む。
- オ 学校や家庭・地域との連携を強化し、保護者とともに進路指導の充実に努める。

⑤特別支援教育の指導の充実

- ア 校内特別支援コーディネーターを中心に学校・家庭が連携し特別支援教育体制を確立し、適切な指導や必要な支援を行う。
- イ 全職員・全児童に対して特別支援教育への理解を深め、望ましい支援や教育実践が行われるようにする。
- ウ 指導効果を高めるために、家庭、専門機関との連携を密にして理解と協力を得る。
- エ 校内特別支援教育委員会や就学支援委員会の機能化、充実に努める。

⑥生徒指導の充実

- ア 教師一人一人が、児童との日常の人間的な触れ合いを大切にし、信頼関係を深めるとともに、児童理解に努める。
- イ 校内の生徒指導体制(教育相談)を確立し、定期的に生徒指導委員会を開き、情報を交換するとともに職員への共通理解を図る。
- ウ 問題行動に対しては実態をしっかりと把握し、外部機関とも連携しながら、全校体制による一事徹底・早期対応に努める。
- エ 教育相談旬間を設定し、積極的・予防的な児童理解に努め、いじめのない学級づくりに努める。
- オ 楽しい学校生活を送るためのQ Uアンケート、学級力向上プロジェクトを活用し、不登校やいじめのない支持的風土の学級づくりに努める。

⑦人権教育の推進

- ア 毎月第1週目を「人権の日」と設定し、学級活動・講話等児童の人権意識を育てる。
- イ 日常のボランティア活動や体験活動、高齢者や障害者との交流を通して、思いやりのある子に育てる。
- ウ 「いじめ」防止に全力で努め、問題が起こった場合は、迅速な対応に努め、職員一丸となって取り組む。
- エ 教育活動の中に異学年交流を位置づけ、お互いを理解し合う場とする。

⑧環境教育の推進

- ア 花と緑に囲まれた潤いのある校内環境作りに努め、美化作業や委員会・清掃活動を通して「自

- 分の学校は自分たちで良くする」という実践的な態度を育てる。
- イ 学習意欲を高める教室経営，掲示の効果的活用に努める。
 - ウ 身近な自然環境にふれる機会を通じて，環境を大切にしようとする態度を育てる。
 - エ 地域の環境問題を把握し，家庭や地域との連携を図り環境教育の充実に努める。

(3) 健やかな体の育成

①健康・安全教育の充実

- ア 学校医，学校歯科医，学校薬剤師を活用した学校保健委員会（年2回）を開催し，児童の健康保持増進に努める。
- イ 保健室の機能を充実させるとともに，学校生活での健康教育を工夫改善し，心身の健康をコントロールできる児童の育成に努める。「自分の健康は自分で守る」
- ウ 給食時間や学級活動の時間を通して，食育に関する指導やマナーに関する指導の充実に図る。
- エ 安全教育は学校生活のあらゆる場で行い，特に体験的学習を重視して行う。交通安全教室，防犯教室，防災避難訓練等
- カ 自然災害等の危険に際して，自らの危険を予測し回避する能力を高める防災教育の充実に努める。
- キ バリアフリー化における校内での安全な過ごし方を約束し，けがのないように楽しい学校生活を送る。

②体力・運動能力の向上

- ア 教科体育，体育的行事の年間を通じた取組の充実に図り，進んで運動に親しむ態度や心を育て，たくましい心身の育成を図る。
- イ 体力テストや泳力テストの結果等から児童の体力の実態を把握し，日常的な取組を通して，個に応じた目標を設定し，体力の向上に努める。
- ウ 戸外遊び，体育指導委員の活用，スポーツ大会への参加等体力の向上の取組を促進する。
- エ 手洗い・うがい・マスク等の徹底で感染症の予防に努める。

③食育の充実

- ア 養護教諭や学校栄養教諭，栄養士等とT・Tで学級指導を行い，指導の充実に図る。
- イ 成長期において，学校給食の大切さを理解させ，好き嫌いをなく食べる。
- ウ 栽培活動や地域特産物等を生かし，地産地消に努める。

(4) 魅力ある学校づくりを目指して

①地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

- ア 一人一人の教師の専門性を生かし，組織的一体的な教育活動の展開に努める。
- イ 地域や保護者・児童による学校評価を工夫し，その結果を公表できるような学校の自己評価システムを確立する。
- ウ 学校・PTA・家庭地域の役割を明確にし，それぞれの教育力の充実に図る。
- エ 学校の教育方針・教育活動等情報を双方向で発信し合うことで，家庭・地域との共通理解を図り，一体となって児童を見守り育てる風土作りをする。
- オ 学級・学年の枠をとり，全校児童を全職員で育てるという意識をもつ。
- カ 学校支援地域本部事業を活用し，教師が子どもと向き合う時間を確保する。

②幼小中連携の推進

- ア 立地条件を生かして幼小連携を推進し，アプローチプログラムを作成する。
- イ 糸中校区の生徒指導員会において，情報を共有し早期発見，未然防止に努める。
- ウ 糸中校区の共通実践事項に取り組む。